

なぜ今企業は農業に関わろうとするのか

第6回（最終回） 一次産業のもう1つの柱、「水産業」と企業の関わり

PwC Japan 有限責任監査法人
サステナビリティ・アドバイザリー部
マネージャー **上野 莉佳子**

PwC Japan 有限責任監査法人
リスク・アシュアランス部
パートナー **三澤 伴暁**

PwC Japan 有限責任監査法人
企画管理本部
ディレクター **三橋 敏**

はじめに

これまで本連載では、なぜ企業が農業に関わるのかについてさまざまな観点から論じてきました。本稿では、農業と並び、日本の一次産業を支える重要な柱である水産業に焦点を当てます。水産業は単なる一次産業ではなく、食料安全保障、沿岸地域、海洋環境、産業政策に関わる重要な分野です。

国内では、漁業・養殖業の生産量は1984年の1,282万トンピークに減少を続け、2024年には363万4,800トンとなりました^{[1][2]}。漁業就業者は2024年に11.5万人（概数値）まで減少し、食用魚介類の1人1年当たりの消費量（純食料ベース）も2001年度の40.2kgをピークに低下し、2023年度には21.4kgとなりました^[3]。漁業も農業と同様の課題を抱えるなか、農業と比べて生産現場への企業参入の裾野がまだ狭いことも、その特徴の1つです。農業では、第1回の論考で述べたように、一般法人による参入は4,500法人あまり（2024年1月1日時点）に達しています^[4]。一方、水産業では、農業と同じ定義の全国統計は整備されていないものの、沿岸漁協への調査では企業参入が確認されたのは590組合中26組合で、参入企業数も概算で40社強にとどまっています^[5]。こうした状況を踏まえ、本稿では、なぜ今水産を重視すべきなのか、国際動向、日本国内の課題、そして企業はどのように関与するのかを解説します。

なお、文中の意見は筆者の私見であり、PwC Japan 有限責任監査法人および所属部門の正式見解ではないことをお断りします。

1 なぜ今、水産なのか

水産業は、生産量の減少、担い手不足、消費の縮小といった厳しい課題を抱えながらも、今あらためて重視すべき理由があります。水産をめぐる課題は、食料の安定供給にとどまらず、沿岸地域の維持、地域産業としての価値創出、さらに森・川・海をつなぐ流域全体の管理にも広がっています。以下では、食料安全保障、沿岸地域と海の管理、価値創出・高付加価値化、流域の4つの観点から整理します。

(1) 食料安全保障

第1に、水産は食料安全保障の観点から重要です。政府は、食料を安定的に確保する体制の強化を「国家の喫緊かつ最重要課題」と位置づけています。日本のように輸入依存度が高い国にとって、国内で供給できる食料源をどう維持・強化するかは大きな政策課題です^[6]。2024年度の食用魚介類の自給率は52%であり、水産物は依然として国内で確保しうる重要な食料の柱の1つです^[7]。

また、水産物は、単に良質なたんぱく源であるだけでなく、健康価値と環境配慮の両面から再評価しうるたんぱく源でもあります。魚肉たんぱく質は、畜肉と同様に必須アミノ酸をバランスよく含む良質なたんぱく質であるうえ、消化されやすく体内に取り込まれやすい特徴があります。魚にはDHA・EPAやビタミンDなど、水産物ならではの栄養的価値があります^[8]。魚種や生産方式による違いはあるものの、一般に多くの水産物は牛肉や豚肉より、環境負荷や炭素フットプリントが低いとされています^[9]。さらに、水産物は温室効果ガス排出に加え、土地や淡水の利用面でも相対的に負荷が小さいと評価されています。健康とサステナビリティの双方から、これからの時代に選

ばれやすいたんぱく源であると考えられます。

(2) 沿岸地域と海の管理

第2に、水産業は沿岸地域と海の管理と結びついています。漁村は藻場や干潟など沿岸環境の保全に関わるだけでなく、海難救助、災害時の支援、海域の異常の早期発見、密漁監視や国境監視といった安全保障の観点からも海の安全・安心を支えています。水産庁は、水産業・漁村には水産物の供給だけでなく、自然環境を保全する機能、国民の生命・財産を保全する機能、交流の場を提供する機能、地域社会を形成し維持する機能などの多面的な役割があると整理しています^[9]。

国の海洋政策でも、海洋安全保障の強化や国境離島の保全・管理、地域社会の維持が重要課題として位置づけられており、水産はその現場を支える基盤の1つと考えることができます。

(3) 価値創出・高付加価値化の可能性

第3に、水産は新たな価値創出や高付加価値化の可能性を持つ産業です。例えば養殖分野では、水産庁の「養殖業成長産業化総合戦略」において、生産・加工・流通・販売を連携させ、需要を意識したマーケットイン型へ転換し、バリューチェーン全体で付加価値を高めていく方向性が示されています^[10]。

商品開発やフェアの開催による消費拡大、地域魚種のブランド化による価格向上・安定化、直売や観光との連携による交流人口の拡大など、多様な取組がすでに行われており、加工、ブランド化、外食・観光との接続、さらには輸出まで視野に入れれば、地域全体の稼ぐ力を再構築する起点にもなりえます^[11]。

(4) 流域全体のレジリエンスと地域価値

第4に、水産は海だけで完結する産業ではなく、森・川・海をつなぐ流域全体の基盤と深く結びついています。海の豊かさは、沿岸の生態系だけでなく、上流の土地利用、水循環、物質循環の影響を受けています。里海の考え方では、健全な沿岸海域は、陸域と沿岸海域を一体的に管理し、物質循環を適切に保つことで支えられるとしています^[12]。国連環境計画 (UNEP) の Source-to-Sea (「水源から海まで」) のアプローチでも、土地・淡水・沿岸・海洋をひとつながりとして捉え、農業由来の栄養塩流出を含む上流の土地利用が沿岸・海洋生態系に影響することが示されています^[13]。

したがって、水産を支えることは、単に漁業資源や沿岸環境を守ることにとどまらず、流域全体の自然資本と社会資本をどう維持し、再生していくかを考えることでもあります。これは、海洋・沿岸の生物多様性を保全し、回復に向かわせる取組 (ネイチャーポジティブ) とも重なります。近年の里海づくりは、沿岸地域の活性化や住民のウェルビーイングを目指す地域づくりにつながるものと考えられており、UNEPも、健全な沿岸・海洋生態系は、生計、観光、生物多様性を支える基盤であると述べています^[12]。この視点は、農業や林業、観光、教育、地域ブランドとも深く関わります。つまり、水産を支えることは、海の環境保全にとどまらず、流域全体のレジリエンスと地域価値を支える分野として、改めて重視する意味があるのです。

水産業を支えることは、食料をどう確保するか、沿岸と海をどう守るか、地域の価値をどう生み直すか、そして流域全体をどう支えるかという、国家と地域の双方に関わるテーマです。加えて、地域ごとの魚食や加工技術、行事食といった食文化を次世代へ継承することでもあります。こうした観点から、水産業は政策的にも産業的にも、今あらためて重視すべき分野になっています。

2 国際動向：世界では、なぜ水産が改めて注目されているのか

世界でも、水産をめぐる議論の軸は変わりつつあります。従来、水産は海洋資源や食料供給の一部として語られることが多かったものの、近年はそれに加えて、気候変動への適応、海洋と生物多様性の統合的な管理、さらに資源管理や資金動員までを含む論点として捉え直されています。

(1) 気候変動への適応主体としての水産

近年の特徴は、水産が単に環境変化の影響を受ける産業としてではなく、気候変動に適応しながら食料供給と沿岸の生計を支える主体として捉えられ始めた点にあります。国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の2025年 Ocean and Climate Change Dialogue では、海洋を各国の気候対策にどう組み込むかが議論されました。具体的には、NDC (Nationally Determined Contribution: 国が決定する貢献) における海洋ベースの措置、GGA (Global Goal on Adaptation: 適応に関する世界全体の目標) における海洋の位置づけ、気候・海洋・生物多様性

を一体で進める相乗効果が主要論点に据えられました。報告では、海洋ベースの措置の具体例として「気候スマートでレジリエントな漁業・養殖」も挙げられており、水産が自然資本としての海の議論にとどまらず、適応と実装の対象として扱われていることがわかります^[14]。

この変化は、COP30 (30th Conference of the Parties: 第30回締約国会議) の周辺動向にも表れています。COP30の行動アジェンダでは、「Agriculture, Food systems and food security, Fisheries」が掲げられ、水産が海洋一般の一部としてだけでなく、食料システムやレジリエンスと関連するテーマとして扱われていることがわかります (図表1)^[15]。

(2) 資源管理・資金動員

資源管理・資金動員も論点になっています。FAO (国連食糧農業機関) によれば、世界の海洋魚種資源の35.5%は過剰漁獲と報告されています。また、データと科学に基づいて効果的に管理されている地域ほど持続可能性が高いことが示され、北東太平洋のように強い制度と科学的管理が機能する海域ほど持続可能性が高く (92.7%)、逆に制度能力やデータ不足が課題の南東太平洋では低い水準 (46.0%) にとどまるとしています^[16]。

UNFCCCの2025年Ocean Dialogueでは、資金も中心的な論点の1つでした。UNFCCCは、海洋分野を各国の気候計画に組み込み、その実装を進めるには資金が不可欠であると強調しています。その一方で、データ、科学、モニタリング、MRV (Measurement, Reporting and Verification: 測定・報告・検証) の不足が、海洋部門を

NDCに十分に組み込み、必要な資金を確保するうえで大きな障壁になるとも指摘しています^[14]。適応や持続可能化を進めるには、管理の高度化だけでなく、公的・民間の資金、技術、能力構築をあわせて動かすことが求められています。このような海洋分野への資金動員を「ブルーファイナンス」といい、漁業・養殖を含む海洋関連産業への資金供給の国際的な枠組みづくりが進んでいます。

国際的には水産が、食料安全保障だけでなく、気候変動適応、資源管理・投資の文脈で捉え直されており、日本でも今後こうした国際的な議論やルール形成の影響を強く受けていくと考えられます。

3 日本国内の課題

日本の水産は、資源・生態系、人と地域、産業構造・流通・市場形成という3つの観点で課題を抱えており、国も制度改正や予算措置を通じて対応を進めています。以下では、それぞれの課題を解説します。

(1) 資源・生態系

日本の水産業における第1の課題は、資源・生態系の変化です。日本近海では海面水温の上昇が続いており、近年は漁獲される魚種の変化が各地で顕在化しています。2024年の日本近海の年平均海面水温の平年差は+1.44℃で、1908年の統計開始以降で最も高い値となりました^[17]。こうした海洋環境の変化により、サンマやスルメイカの分布域の変化、サケの回帰率の低下、ブリやサワラなどの分布域の北上が確認されており、漁獲され

図表1: COPのアジェンダからみる水産の位置づけの推移

COP	開催年・国	主な水産関連アジェンダ	水産テーマの位置づけ
COP25	2019 スペイン (マドリッド)	Agri-food chain Roundtable / Water Action Event / Oceans and Coastal Zones Action Event	水産はまだ独立見出しではないが、海洋・食料・科学の接続が見え始めた段階
COP26	2021 英国 (グラスゴー)	Water and Oceans and Coastal Zones / MP-Oceans & Coastal Zones	海洋・沿岸を中心とする議論が継続。年次海洋対話の開始が、その後の制度的な土台となった
COP27	2022 エジプト (シャルム・エル・シェイク)	MP Water-Water Action Event / MP Oceans and Coastal Zones / MP Land Use / iLab resilient and adaptive food systems	食料システム・水・海洋へと論点が拡張。ブルーカーボンや海事分野にも広がるが、漁業・水産は未明示
COP28	2023 UAE (ドバイ)	Nature, land use, and oceans / Food, agriculture and water / iLabs: Transforming aquatic food systems	水産食料システムが初めて明示され、海洋と食料システムの接続が強まった
COP29	2024 アゼルバイジャン (バクー)	Food, Agriculture and Water / Nature and Biodiversity / Ocean and Coastal Zones	農業食品、水、海洋の接続は強化されたが、漁業はまだ複合テーマの一部にとどまる
COP30	2025 ブラジル (ベレン)	Oceans / Food systems and food security / Fisheries / Seaweed and Aquatic Foods / Aquatic Food Systems	漁業が見出し化し、水産が独立テーマとして位置づけられた。水産食料システム、海藻、藻類養殖まで議論が具体化

出所: UNFCCCの公表資料等をもとにPwC作成

る魚種や漁場のあり方そのものが変わりつつあります^[18]。

海洋環境の変化は、生態系だけでなく漁業経営にも影響しています。海水温の上昇や海流の変化は、魚介類の分布や資源量に影響を与え、水揚量の減少、漁場の沖合化による燃油等の費用増加、出漁見合わせなどを通じて、漁業経営に大きな影響を及ぼします。政府もこの課題への対応を進めており、2026年度水産関係予算の概算決定でも、海洋環境変化への対応が主要事項として掲げられています。具体的には、海洋環境の変化に対応した新たな操業体制や漁法・対象魚種の開発、漁獲対象種の転換、養殖業への転換や兼業化、大規模沖合養殖・陸上養殖の導入などが支援対象として挙げられています。

資源・生態系の変化のもう1つの大きな論点は、資源管理です。管理が不十分であれば、漁獲量の減少だけでなく、生態系全体のバランスにも影響が及びます。2024年度の資源評価では、持続的に採れる最大量であるMSY (Maximum Sustainable Yield：最大持続生産量) を基準に評価した22種38資源のうち、29%が「資源量がMSY水準未滿かつ漁獲圧過剰」とされ、多くの資源で回復や管理強化が必要な状況にあります^[19]。

また、若魚が十分に成長する前に多く漁獲される、成長乱獲の問題もあります。例えば、北海道北部系群のソウハチ(カレイの一種)は、資源管理協定が結ばれるまで、成熟前の若齢から漁獲する成長乱獲の状態にありました^[20]。小型魚を保護し、より成長してから漁獲することも、資源管理上の重要な課題です。

資源管理の取組としては、改正漁業法(図表2)の下で、TAC (Total Allowable Catch：年間漁獲上限) 管理の対象資源は順次拡大されており、政府は2025年度までに8割の資源でTAC管理開始を目指してきました^[3]。一方

で、現場では、TAC導入に慎重な意見や、混獲への配慮、漁獲の偏りが生じた場合の柔軟な配分などを求める声や、長期的な資源回復の必要性があっても当面の収入確保が優先されやすい局面もあり、いまだ多くの課題が残っています。

(2) 担い手の減少と地域基盤

第2の課題は、担い手の減少と地域基盤の縮小です。漁業就業者は減少を続けており、高齢化も進んでいます。具体的には、漁業就業者数は2003年の23.8万人から2024年には概数で11.5万人まで減少しており、2050年頃には約7万人まで減少すると想定されています。平均年齢は56.9歳で、15～39歳の割合は18.3%にとどまっています^[3]。担い手の数と年齢構成の両面で、水産業の基盤は弱くなっています。

新規参入が難しい現状も続いています。改正漁業法により、旧来の法定優先順位は廃止され、新規免許の考え方も見直されましたが、2023年9月以降の一斉切替えでは、ほとんどが既存権利者への継続であり、新規免許は全体の5%、773件にとどまりました^[21]。制度上は新規参入の余地が広がったものの、実際には継続性が強く、地域内の合意形成や既存利用者との調整が参入のハードルになっていることがうかがえます。

担い手の減少は、地域基盤の縮小にもつながります。組合員数の減少の中で漁業協同組合(漁協)が小規模化する状況も続いています。漁協は販売や購買の組織にとどまらず、資源管理や地域連携を支える中核であり、その縮小は地域機能の弱体化に直結します^[22]。

図表2：改正漁業法の改正前後のポイント・残課題

論点	制度の概要	改正前	改正後	目標・実績	残課題
資源管理の基本的考え方	科学的な資源評価に基づいて漁獲量を管理する仕組み	漁獲数・操業日数・漁具などの技術的規制が中心	MSY (最大持続可能収量) を基準に、TAC (総漁獲可能量) 管理を基本とする考え方へ	2025年度までに漁獲量をベース8割でTAC管理開始を目標。2024年度は22種38資源を評価	地域実態への適合、ABC (許容生物学的漁獲量) 推定精度、現場との調整が課題
IQ管理	IQ (個別割当量制度、TACを個別配分し、先取り競争を抑制)	TAC下でも総量管理が中心	TAC管理はIQを基本とし、船舶等ごとの割当を進める	大臣許可漁業を中心に導入を拡大	小規模・沿岸漁業では運用が難しく、地域調整が必要
漁獲報告・データ基盤	漁獲情報を把握し、資源評価・管理へつなげる基盤	報告対象や収集体制が限定的	大臣許可漁業に電子的報告義務を拡大し、電子収集を推進	500市場以上で水揚情報の電子収集体制を構築	現場負担、報告漏れ、物体情報の伝達・記録義務の強化が課題
漁業権制度(免許制度)	沿岸漁業の利用を規制し、漁業権の利用を決める制度	法定優先順位に基づく発給	計画段階から意見聴取し、既存利用との調和や地域水産への寄与を重視	2023年9月以降の一斉切替で14,203件中773件が新規	新規参入余地は広がったが、地域の新規参入者への理解や調整の重要性は残る

出所：水産庁「水産白書」をもとにPwC作成

(3) 産業構造・流通・市場形成

第3の課題は、産業構造・流通・市場形成です。課題は需要の縮小だけではなく、生産・加工・流通・販売という一連のプロセスが十分につながらず、価値が価格に反映されにくい構造にあります。国内需要が縮小するなかでは、輸出も重要な成長余地です。水産物の輸出額は2025年に4,231億円と過去最高を更新しており、国も重点品目を示して輸出拡大を後押ししています。他方、輸出では、相手国ごとの規格、品質、認証等への対応が必要であり、国内外の需要に応じて規格、加工、販路を設計する機能の強化も必要です。

また、漁業は一般的に収益性が低く、生産リスクが高いため、外部資金が入りにくい構造があります^[23]。養殖業では、これに加えて、事業期間が複数年にわたり、代金回収までに多額の運転資金が必要で、自然災害や価格変動リスクも大きいとされています^[24]。

4 なぜ企業が取り組むべきか、どこで関与できるか

(1) なぜ企業が取り組むべきか

水産をめぐる課題は、もはや生産現場だけの問題では

ありません。調達、販売、開示、新規事業、地域連携など、企業の事業活動とも広く接続しています。企業が水産業に関わる理由としては、①ステークホルダー要請やサステナビリティ対応（バリューチェーンの中下流企業）、②売上拡大・高付加価値化（消費接点企業）、③新規事業の機会（異業種・周辺企業）が挙げられます。加えて、流域・地域基盤の観点も横断的に重要です。以下では、それぞれの立場ごとに、なぜ取り組むべきかを解説します。

①バリューチェーン中下流企業

バリューチェーンの中下流企業にとって、水産業は、まず安定調達の確保という観点から重要です。そのうえで、近年はステークホルダー要請やサステナビリティ対応の観点から、従来以上に、トレーサビリティや品質管理への対応、気候変動への対応、責任ある調達と開示が求められるようになってきました。

こうした開示枠組みやベンチマークが企業に求めている水産関連の論点は、大きく3つに整理できます。第1に、水産資源・操業影響です。ここには、資源状態、IUU（Illegal, Unreported and Unregulated fishing：違法・無報告・無規制漁業）、混獲など、水産資源そのものや漁業活動に伴う影響に関する情報が含まれます。第2に、調

図表3：ESG開示基準・格付要求項目で定められているトピック

区分	枠組み	水産資源・操業影響			調達・管理			方針・目標		主な要求事項・キーワード
		資源状態	IUU	混獲	トレーサビリティ	認証	サプライチェーン管理	方針・コミットメント	目標・進捗	
開示基準	IFRS S2 IBG Food Retailers & Distributors	△	—	—	—	◎	◎	○	△	気候関連リスク・機会、財務影響、サプライチェーン環境社会リスク、認証調達売上
	ESRS E3	△	—	—	—	—	○	◎	◎	水・海洋資源への依存・影響・リスク・機会、上流・下流VC、方針・目標
ESG格付け	S&P Global CSA Sustainable Raw Materials	—	—	—	△	◎	○	△	—	持続可能な原材料調達、ASC・MSC等の認証、認証原材料比率
	MSCI ESG Ratings Raw Material Sourcing	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	責任ある調達、トレーサビリティ、認証比率、目標管理
	WBA Ocean Benchmark	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	責任ある海洋管理、IUU、混獲、資源管理、トレーサビリティ、実行計画・進捗
開示ガイド	GRI 13	◎	◎	—	◎	○	○	—	—	水産・食料システムの影響、IUU対策、認証、資源状態、トレーサビリティ
	TNFD Additional sector guidance – Fishing	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	自然関連の依存・影響・リスク・機会、資源状態、IUU、混獲、トレーサビリティ、目標・進捗

* 「方針・目標」は、気候、自然・海洋資源、責任ある調達、トレーサビリティ等に関する方針・目標・進捗管理を含む。

出所：各種ESG開示基準・格付機関の公表資料をもとにPwC作成

達・管理です。ここでは、トレーサビリティ、認証、サプライチェーン管理、責任ある調達などが含まれます。第3に、方針・目標です。ここでは、方針・コミットメント、目標設定、改善計画、進捗管理が問われます。

なお、枠組みごとに重視する観点には違いがあります。IFRS S2では、気候関連リスク・機会と、それが事業モデルやバリューチェーンのどこに集中し、財務にどう影響するかが問われます。ESRSやTNFDでは、自然・海洋資源への依存・影響・リスクの把握が重視されます。MSCI、WBA Ocean Benchmark、IFRS S2の業種別ガイドランスでは、責任ある調達、トレーサビリティ、認証、サプライチェーン管理への対応が重要な論点となっています（**図表3**）^{[25] [26] [27] [28] [29]}。

投資家からの要請も強まっています。例えば、FAIRRが公表した水産セクターへの投資家エンゲージメントでは、45の投資家が世界の主要シーフード企業7社に働きかけました。その結果、依然として多くの企業で包括的かつ期限付きの実行計画が不足しているとされました^[30]。水産バリューチェーン上の企業には、求められる取組を着実に実施するだけでなく、それを適切に管理し、進捗と課題を開示していくことが求められています。

②消費接点企業

消費接点企業にとって水産に取り組む意義は、水産がなお大きな消費市場である一方、需要の再構築と付加価値向上の余地が大きい点にあります。

2023年実績で水産食品製造業の出荷額は3兆8,399億円と、食品製造業全体の11.5%を占めており、水産物は今も大きな消費・加工市場を形成しています。食用魚介類の国内消費仕向量の約7割は加工品として供給されていることから、水産の需要は、漁獲量だけでなく、商品化、加工、流通、販売の設計によって左右される可能性も大きくあります^[31]。

魚介類をあまり購入しない理由としては「肉類を家族が求めるから」のほか、「魚介類は価格が高いから」「魚介類は調理が面倒だから」が上位であり、価格と簡便性が需要を左右していることがわかります^[32]。消費接点企業にとって水産は、需要が小さい市場というより、価格、簡便性、商品設計の工夫によって需要を取り戻せる余地の大きい市場です。

また、消費者に選ばれる水産物を考える際には認証や管理の仕組みも重要です。水産物はサプライチェーンが長く複雑になりやすいため、安心や信頼の観点からも、認

証やChain of Custody（加工・流過程の管理連鎖）のように、来歴をたどれる仕組みの価値は大きいといえます^[29]。

③異業種・周辺企業

異業種・周辺企業が水産に参入する理由は、水産業が外部の技術・設備・物流・金融・人材を必要とする構造にあり、異業種にとって事業機会が見込めるためです。漁業就業者の減少や設備の老朽化は、担い手不足への対応にとどまらず、省人化、自動化、設備更新、保守、データ活用、物流効率化など、異業種の技術やサービスが入り込む余地が大きいことを示しています。例えば水産庁は、ICTやデータを活用して地域の水産業の課題解決を進めるモデル的な取組として、「デジタル水産業戦略拠点」の構築を進めています。このように、水産分野のデジタル化も政策課題として位置づけられています^[33]。

また、水産には、企業にとって新たな事業機会や企業価値向上の余地が比較の見えやすい領域もあります。例えば陸上養殖は、区画漁業権が不要で、人工的な環境下で生産できるため、天然資源に依存する漁業と比べると、供給量や出荷時期を計画しやすく、売上の見通しを立てやすい分野です。水産庁も2020年7月に「養殖業成長産業化総合戦略」を策定し、養殖業の成長産業化を進めています^{[10] [25]}。設備投資やエネルギーコスト等の負担は大きいものの、計画生産と販売設計を組み合わせやすい新規事業領域として期待できます。

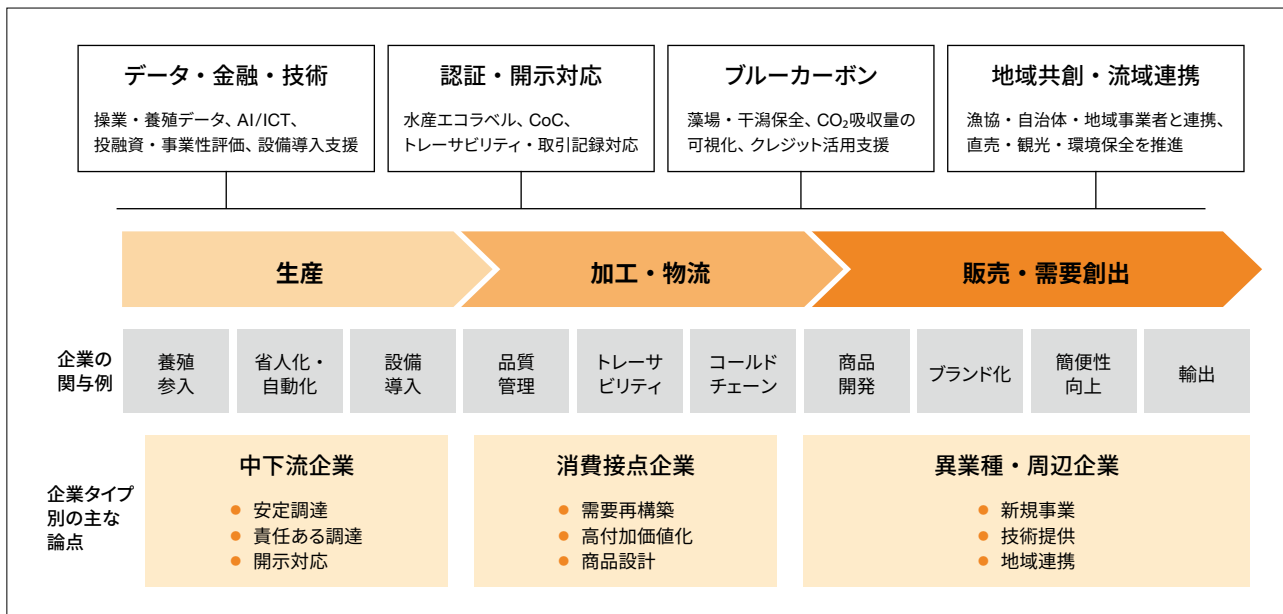
ブルーカーボンも、異業種・周辺企業にとって重要な関与領域です。ブルーカーボンは、脱炭素対応、自然資本への投資、地域との協働を同時に進められる領域であり、Jブルークレジット制度を通じて、カーボンオフセット、海洋環境改善活動の支援、取組の開示、地域貢献の発信などに活用することができます^[34]。市場規模はまだ大きくないものの、Jブルークレジットでは、一般的なJ-クレジットと比べて高い単価で譲渡される例もみられます。これは、CO₂吸収・固定量だけでなく、藻場・干潟の再生、海洋環境の改善、地域との協働といった付加価値も評価されているためと考えられます。政府は、ブルーカーボンのCO₂吸収・固定量を2035年度に100万t-CO₂、2040年度に200万t-CO₂と見込んでおり、政策的な後押しも進んでいます^[35]。これらの点から、ブルーカーボンは単なる社会貢献ではなく、任意のオフセット、開示、地域共創を通じて企業価値を高めうる取組と捉えることができます（**図表4**）。

図表4：ブルーカーボンのクレジットへの参入事例

企業カテゴリ	主な関与カテゴリ	連携先	ブルーカーボン量 (t-CO2)	Jブルークレジット取引量 (t-CO2)
IT・デジタル	再生DX・販路支援	漁協・自治体・地域事業者	21.9	—
鉄鋼・素材	リサイクル資材活用	漁協・自治体	81.4	81.4
海運・物流	教育・地域連携	学校・自治体・漁協	87.6	—
総合商社	クレジット事業化支援	漁協・自治体・地域協議会	3,453.0	419.0
空港運営・インフラ	保有地・周辺海域活用	自治体・漁協・研究機関	383.5	—
産業ガス商社	クレジット購入・オフセット	漁協・自治体	68.0	非公表

出所：Jブルークレジット認証プロジェクト一覧をもとにPwC作成

図表5：企業の水産業への関わり方



出所：各種公表資料をもとにPwC作成

さらに、企業が水産に関わる意味は、個別企業の事業機会にとどまりません。流域の観点からも、水産を支えることは、地域の自然資本と社会資本を支えることにもつながり、企業にとっては地域との共創やレジリエンス形成の観点からも意義があります^{[12][13]}。

(2) 企業はどのように関われるか

企業が水産に関わる方法は、生産現場への直接参入に限られません。水産バリューチェーンのどの段階に接点を持つか、そしてそのバリューチェーンを支える周辺・地域基盤にどう関わるか、という観点から整理できます。

具体的には、生産・加工・物流、販売、周辺支援、流域・地域基盤といった接点があります。生産段階では、養殖への参入や設備導入、省人化・自動化技術の提供などが考えられます^{[10][24][33]}。加工・物流段階では、品質管理、

トレーサビリティ整備などが、付加価値向上と安定供給を支える接点になります^{[25][29]}。販売段階では、商品開発、販路設計、簡便性を高めた売り方の工夫などを通じて、需要そのものを広げる余地があります^{[11][32]}。また、データ、金融、技術といった周辺支援の領域でも、事業基盤の強化に関わることができます^{[23][33]}。さらに、藻場・干潟の再生、ブルーカーボン、環境教育、地域ブランドづくり、自治体や農林漁業者との協働などを通じて、流域・地域基盤の側面から支えることも可能です^{[34][35]}。重要なのは、自社の強みがどの接点で生きるのかを見極め、地域や現場の実情を踏まえながら、漁業者、農林業者、自治体、地域住民、研究機関など多様な主体との連携のなかで、持続的な関わり方を設計することです(図表5)。

5 おわりに

日本の水産業は、資源・気候の変化、担い手の減少、産業構造上の制約など、複数の課題に直面しています。しかしその課題は1つの産業だけで解決できる問題ではありません。水産は、日本の食文化を支え、食料安全保障に関わり、沿岸地域の暮らしや海の環境を支える重要な基盤です。

企業にとっても、水産への関与は調達、事業、地域との

関係構築の観点からも意味を持ち、その役割は企業だけでなく完結するものではなく、漁業者、農林業者、自治体、研究機関、地域住民、そして流域全体の関係者との連携のなかでこそ力を発揮します。

そして何より、水産を支えているのは、日々海に向き合い、生産を続けている現場の方々です。厳しい環境のなかでも日本の食卓を支えてきた生産者への感謝と敬意を忘れず、産業と地域の双方を支える視点から、水産の未来を考えていくことが求められます。

注 [資料名]:

- [1] 令和6年漁業・養殖業生産統計 [該当ページ: PDF p.1]
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/
- [2] 海の中の状況、水産資源について [令和4年度 水産白書]
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R4/LP/2.html>
- [3] 水産をめぐる事情について [該当ページ: PDF p.5, 7, 23, 49]
https://www.jfa.maff.go.jp/j/policy/kihon_keikaku/attach/pdf/index-33.pdf
- [4] 一般法人の農業参入の動向 [該当ページ: PDF p.1-2]
https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/hozin_nouchi-25.pdf
- [5] 2020年度漁協アンケート調査結果 [該当ページ: PDF p.60]
<https://www.nochuri.co.jp/skrepo/pdf/sr211118.pdf>
- [6] 特集 食料安全保障の強化に向けて [令和4年度 食料・農業・農村白書]
https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r4/r4_h/trend/part1/chap0/c0_1_00.html
- [7] 令和6年度の食料自給率(水産物)の概要 [該当ページ: PDF p.1]
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/24jikyuuritu.files/attach/pdf/251010-1.pdf>
- [8] Preparatory meeting for the 2025 United Nations Conference to Support the Implementation of Sustainable Development Goal 14: Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development. (FAO提出資料) [該当ページ: PDF p.1]
<https://sdgs.un.org/sites/default/files/2024-07/FAO.pdf>
- [9] (3) 漁村が果たす役割 [令和5年度 水産白書]
https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/r05_h/trend/1/t1_f_1_3.html
- [10] 養殖業成長産業化総合戦略について [該当ページ: PDF p.2, 5]
https://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/yousyoku/attach/pdf/seiyou_senryaku-6.pdf
- [11] (2) 加工・流通・消費に向けた取組 [令和6年度 水産白書]
https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/r06_h/trend/1/t1_f_3_2.html
- [12] 里海とは?
<https://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/01.html>
- [13] Source-to-sea Approaches
<https://www.unep.org/topics/ocean-seas-and-coasts/ecosystem-degradation-pollution/source-sea-approaches>
- [14] Ocean and climate change dialogue 2025: Informal summary report by the co-facilitators of the Ocean and Climate Change Dialogue 2025 [該当ページ: PDF p.1, 5-6]
https://unfccc.int/sites/default/files/resource/Informal_Summary_Report_Ocean_Dialogue_2025.pdf
- [15] COP 30 Overview Schedule [該当ページ: PDF p.4-8]
https://unfccc.int/sites/default/files/resource/COP_30_Overview_Schedule.pdf
- [16] FAO releases the most detailed global assessment of marine fish stocks to date
<https://www.fao.org/newsroom/detail/fao-releases-the-most-detailed-global-assessment-of-marine-fish-stocks-to-date/en>
- [17] 臨時診断表 2024年の日本近海の年平均海面水温が過去最高を更新
https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/shindan/rinji/2025/01/rinji_sst_2025_03.html
- [18] 特集 海洋環境の変化による水産業への影響と対応 [該当ページ: PDF p.1-5]
https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R6/attach/pdf/250606_2-2.pdf
- [19] (1) 我が国周辺の水産資源 [令和5年度 水産白書]
https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/r06_h/trend/1/t1_3_1.html
- [20] ソウハチ北海道北部系群に関する資源管理の基本的な考え方 [該当ページ: PDF p.8]
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/syuhou/attach/pdf/230807-7.pdf>
- [21] 漁業権の免許の状況について [該当ページ: PDF p.1]
https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/gyogyouken_jouhou3-417.pdf
- [22] 水産をめぐる状況について [該当ページ: PDF p.19, 43-44]
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/attach/pdf/260303-6.pdf>
- [23] 水産制度金融について
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/keiei/index.html>
- [24] 養殖業の事業性評価ガイドライン ～陸上養殖～ [該当ページ: PDF p.4-6]
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/yousyoku/attach/pdf/jigyoseihyoka-22.pdf>
- [25] IFRS S2: Climate-related Disclosures [該当ページ: PDF p.8-9]
<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/publications/pdf-standards-issb/english/2023/issued/part-a/issb-2023-a-ifrs-s2-climate-related-disclosures.pdf?bypass=on>
- [26] ESRS E4 Biodiversity and ecosystems [該当ページ: PDF p.1, 10]
<https://www.efrag.org/sites/default/files/sites/webpublishing/SiteAssets/11%20Draft%20ESRS%20E4%20Biodiversity%20and%20ecosystems%20November%202022.pdf>
- [27] Additional sector guidance – Fishing (TNFD) [該当ページ: PDF p.3, 52]
<https://tnfd.global/wp-content/uploads/2025/06/Additional-sector-guidance-Fishing.pdf?v=1758105565>
- [28] MSCI ESG Ratings Methodology: Raw Material Sourcing Key Issue [該当ページ: PDF p.9]
<https://www.msci.com/documents/1296102/34424357/MSCI%20BESG%20Ratings%20Methodology%20-%20Raw%20Material%20Sourcing%20BKey%20Issue.pdf/90a46a90-468c-6475-63fe-e8cc88542de6?t=1666182601971>
- [29] 2023 Seafood Stewardship Index: Insights Report [該当ページ: PDF p.33]
https://assets.worldbenchmarkingalliance.org/app/uploads/2024/03/2023-Seafood-Stewardship-Index-Insights-Report_-1.pdf
- [30] Seafood giants double traceability commitments but the majority lack implementation plans
<https://www.fairr.org/news-events/press-releases/seafood-giants-double-traceability-commitments-but-the-majority-lack-implementation-plans>
- [31] 第1章 我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き [該当ページ: PDF p.1-2]
https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R6/attach/pdf/250606_2-5.pdf
- [32] (2) 水産物消費の状況 [令和5年度 水産白書]
https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/r05_h/trend/1/t1_1_2.html
- [33] デジタル水産業戦略拠点事業構想募集要領 [該当ページ: PDF p.1, 3]
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kikaku/attach/pdf/250430-2.pdf>
- [34] Jブルークレジット認証交付式を開催します ～ブルーカーボン生態系の保全・再生・創出活動の拡大に向けて～ [該当ページ: PDF p.1]
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001989070.pdf>
- [35] 2023年度の温室効果ガス排出量及び吸収量 (概要) [該当ページ: PDF p.8-9]
<https://www.env.go.jp/content/000310278.pdf>

上野 莉佳子 (うえの りかこ)

PwC Japan 有限責任監査法人 サステナビリティ・
アドバイザリー部 マネージャー

Slerにて、技術調査・開発およびプロジェクトマネ
ジメント業務に従事。入所後は、非財務情報開示の
高度化に向けた改善提案、サステナビリティ格付対
応支援、CSRD・SSBJ等の各種基準対応支援、な
らびにインパクト評価に関するプロジェクトを担当。
法人内の農業コミュニティにおける活動に携わると
ともに、水産分野におけるコミュニティ運営・推進を担当し、農水産業関係
者との対話や社内ワークショップの企画・実施を行っている。

メールアドレス：rikako.ueno@pwc.com



三橋 敏 (みつはし さとし)

PwC Japan 有限責任監査法人 企画管理本部
ディレクター

大手監査法人にて会計監査、品質管理、業種別ナ
レッジの集約等の業務に従事後、2016年に入所。
企画管理本部にて、マーケティング、リサーチ業務
などに携わる。法人内の農業コミュニティを三澤と
ともにリードしながら、農業関係者との対話を通じ
て日本における農業に関する社会課題を理解し、農
業者に対する法人化や販路拡大などのワークショップを実施している。
公認会計士、農業経理士、日本政策金融公庫 農業経営アドバイザー試験 合格者。

メールアドレス：satoshi.mitsuhashi@pwc.com



三澤 伴暁 (みさわ ともあき)

PwC Japan 有限責任監査法人 リスク・アシュア
ランス部 パートナー

システム開発、プロジェクトマネジメント、BPR (業
務改革) プロジェクト推進、内部統制構築等の経験
を経て、2007年に入所。会計監査におけるIT領域
の評価、セキュリティガバナンスに関するアドバイ
ザリー業務等に従事。法人内の農業コミュニティを
三橋とともにリード。農業や水産業に関する課題の
深掘りやナレッジのシェア、農業従事者や関連企業との対話、プロボノ活動
等を通じて、地域社会の持続可能性に関する課題解決に向けた活動を行っ
ている。

公認システム監査人 (CISA)、農学修士。

メールアドレス：tomoaki.misawa@pwc.com

